

特別委員会の設置案について

1 趣 旨

第2回総務経済常任委員会・厚生文教常任委員会合同委員会（令和8年6月25日開催）で共通認識を図った「第6期芽室町総合計画策定」に係る審査機能を特別委員会に委ねようとするもの。

2 特別委員会の名称 第6期芽室町総合計画審査特別委員会

3 特別委員会設置予定時期 令和8年7月中（7月臨時会議開催日）

4 特別委員会設置及び審査までの手順

- (1) 議会運営委員会で特別委員会設置の決定
- (2) 全員協議会で特別委員会設置の協議・共通認識
- (3) 会議案（特別委員会設置）提案～可決（7月臨時会議開催日）
- (4) 特別委員会正副委員長互選～決定（同上）
- (5) 特別委員会審査開始（8月4日予定）